

北九州市福祉事業団 ひよりの丘支援員（嘱託職員）勤務条件表

- 1 身分 社会福祉法人 北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 障害者支援施設 ひよりの丘における支援員の業務
- 3 委嘱期間 採用日～平成28年3月31日(勤務成績等により更新する場合がある)
- 4 勤務場所 八幡西区石坂二丁目5番21号 ひよりの丘
- 5 勤務時間等

(1) 勤務時間

- 早出 ① 6:45～15:30 ② 7:45～16:30 (休憩・休息 75分)
- 日勤 ① 8:15～17:00 ② 10:15～19:00 (休憩・休息 75分)
- 遅出 ① 11:45～20:30 ② 12:15～21:00 (休憩・休息 75分)
- 夜勤 15:15～翌 9:30 (休憩・休息 195分)

(2) 時間外勤務 有

(3) 休日等

- ア 週休日(4週を通じ8日所属長の指定する日)
- イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日(休日が勤務日の場合は代休)
- ウ 年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ※ 年末年始は交代で勤務し、超過勤務手当十年末年始加算4割を支給(休日扱い)

(4) 年次休暇 有(採用月により付与日数が変動、採用から6ヶ月後に追加で付与)

6 賃金

- (1) 月額 資格有 165,400円 資格無 149,400円
- (2) 通勤手当(月額) 55,000円を上限とする
- (3) 夜勤手当 1夜勤で9,000円
- (4) 支払日 毎月20日(ただし、時間外勤務手当等の実績分は、翌月分)
- (5) 退職金・昇給 無
- (6) 一時金等 6月 2.1月 12月 2.3月(前年度実績・別途支給要件有)
- 3月処遇改善加算 19,680円×勤務月数(前年度実績)

7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断